

議会運営委員会報告書

令和5年2月6日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和5年2月6日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 ① 備前市議会の個人情報保護に関する条例の制定について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会の新型コロナウイルス感染症対策の一部改正について ② 議会基本条例の検証について ③ 補正予算（議会費）について ④ 行事予定について ⑤ その他 (1) 中学校卒業式の挙行について (2) 2月第1回定例会総括日程について (3) 卒業・卒園式、入学・入園式出席における市議会の統一的な対応について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和5年2月6日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午前10時50分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名です。議会運営委員会を開会いたします。

それでは、早速レジュメに従って進めさせていただきます。

1番の議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究、①備前市議会の個人情報保護に関する条例の制定について。

○大西議会事務局次長 本件条例の制定については、検察庁協議を経まして、ほかの条例との調整後の案を各議員にお渡ししたところです。その後、特段の修正等はありませんでしたので、1月末で最終案としております。

2月の定例会において、委員長を提案者として議員提案を行っていただき、議決をいただく予定ですので、御承知願いたいと思います。

○尾川委員長 個人情報保護に関する条例の制定について、何か質問がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

2、議長の諮問に関する事項についての調査研究、①議会の新型コロナ感染対策の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 お手元に現在の当市議会の新型コロナウイルス感染症対策について、現在取り組まれている定めのもの、行動制限の緩和やオミクロン株の特徴等を踏まえた感染防止策など、現況に合わせた改正をする必要があるのではないかとということで、このたび新旧対照表——A3、1枚物になります——をお配りしております。

お配りしている新旧対照表により、委員会において項目ごとに御協議いただければと思います。

なお、新旧対照表の4、公表についてですが、こちらについては、現在の定めでは規定されていない項目ではありますが、現行の運用を改正前の欄に記載しております。

改正後については、いわゆるクラスター等が発生した場合や、議会活動に影響を与える場合等には公表することとされてはということで、事務局案として提案しております。

そして、4の(1)議会内で何人以上の陽性者が発生した場合と、黒丸の箇所ですが、こちらは委員会で御協議いただければと思います。

また、このほかにも、改正の必要があると思われる項目がありましたら、併せて御協議いただければと考えております。

なお、議会事務局業務継続計画というところについては特に今回改正は行っておりません。

○尾川委員長 議会の新型コロナ感染症対策の一部改正について、全体を通して御質問等がございましたら。

○石原委員 1の議会運営についての③、新旧ございますが、新型コロナ状況下において、引き続き傍聴の自粛を求めることとされているが、傍聴の取扱いについて、市議会によっても対応は

まちまちのようで、たしか瀬戸内市議会はそこまで自粛は求めておられず、体調が悪ければお控えください。それから、赤磐市は、引き続き傍聴自粛を求めておられるという状況と受け止めているが、引き続き傍聴の自粛を求めるべきなのか、どうなのかと思うが、やっぱり必要でしょうか。

傍聴の人数は、お入りいただく方は何人でしたかね。

○青木議事係長 本会議、議場になりますけど、13名になっています。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちなみに定員は何人ですか。約半分ぐらいという感覚だけ。

○青木議事係長 39名ほどだったと思います。

○尾川委員長 3分の1か。

○石村議会事務局長 42席と傍聴規則では決まっていますが、席があるのは39席で、あと車椅子で入れるスペースが3席ほどあります。

○石原委員 傍聴席の制限であったり、人数制限であったりというところも、何か思い描いてみると、中に入れない方が時々ありますが、来られた方がロビーでスクリーンでもって傍聴するというシーンがあります。逆に議場へ入れば、さほどおしゃべりもされないですし、静かにお聞きになられるところで制限をして、外に出られている方のほうがかえっておしゃべりをされたり、接近をされたりというところもあるということで、傍聴の自粛と併せてそういった席の制限についても、ここでひとつ協議検討がなされるべきと思うが、何が正解かというのは、僕もちょっと分からないが、見直す、考えてみるタイミングではあるという思いがします。

○尾川委員長 傍聴自粛の文言についていかが取り扱いますか。人数制限ということだけで、自粛は文言としたら削除しますか。どんなですか。

○奥道副委員長 傍聴自粛を求めることとしてしまうと、そう決まってしまうわけですし、それから必要に応じて人数制限を行うこととするのであれば、そうすることになると思うので、例えば会議の傍聴自粛を求める。また、必要に応じて人数制限を行うことがあるとかにすると、若干弱くなるかなと。例えば議会事務局のほうで、あるいは議長のほうで、今日は、今回は人数制限したほうが良いという判断をされる、傍聴の自粛を求めたほうが良いという判断をされる、そのときにはそうされたらいいとは思いますが、いかがですか。

それじゃ、あまりにもぬる過ぎるということであれば、これでいってもいいでしょうけれど。

○尾川委員長 ほかの委員の方はどんなですか、意見は。

○中西委員 私は事務局案でいいと思います。事務局と議長に全てを投げかけてしまうと、我々議員は何なのかということにもなってきますので、一応こういう範囲の中で行うということで理解しておいたらどうでしょうか。また、状況によっては改正することになるかも分かりませんし。

○尾川委員長 ほかの方は御意見ないですか、これについて。

○石原委員 先日、発刊された議会だより等でも、次の定例会の予定なんか載っていましたが、引き続き自粛は求めていますか、ちょっと確認ですけど。

○尾川委員長 事務局どうですか、その辺。

○大西議会事務局次長 議会だよりには、現在のところそこまでは記載はしておりません。

○尾川委員長 大西次長、書いてないということ、記載がないということ、そこまでは。

○大西議会事務局次長 先日発行した2月1日号には、傍聴についての自粛を求めるという文言的なものは記載しておりません。

○尾川委員長 そういうことですけど、いかがですか。

○西上委員 ゴールデンウィーク明けから5類になるということで、コロナもだんだんと5類になっていくんだったら、石原委員が言われるとおりに、もう撤廃していいと思いますし、飲み薬も市販されるということなので、いいと思います。

○尾川委員長 西上委員は、自粛の文言を取るとするか、そういうことでいいですか。

○西上委員 よろしいです。

○尾川委員長 石原委員はそれだったんですか、ちょっと確認ですけど。

○石原委員 先ほど瀬戸内市の事例を申し上げましたが、それぐらいの対応でよくありますよね、体調が悪い方は参加、出席をお控えくださいみたいなメッセージを発した上で、傍聴については、何か自粛までお願いせずとも、結局どうしても聞きたい方は来られて、さっき申しあげましたけれども、ロビーにあふれて、かえってそういう状況のほうが何かコロナに対しては好ましくない環境になってしまうのではないかな。さっきの人数制限なんかも、もうちょっと緩めるような形もありではないか。自己判断のような形になるが、こういう明確な傍聴自粛というワードはもうそろそろ要らないという思いはする。じゃあこれいつまで自粛になるのかなあという思いもしますし。

○中西委員 2類から5類になるに至って、国のほうはそういう基準で考えているでしょうが、オミクロンとかの感染力からすると、2類から5類にしたということで、感染力が落ちるというわけではないわけで、やはりそういう意味での自己防衛というのは考えていかなくちゃいけないだろうと。そうなってくると、今までのようなきついものではないにしても、一応掲げる以上は、傍聴の自粛と必要に応じて人数制限を行うと。今ぐらいの人数制限で、私はいいのではないかと思います。

○尾川委員長 中西委員は現状ということで、少し緩和と言うたらあれですけど、状況に応じて傍聴の自粛をという表現は、体調の悪い人というのは、その前段の検温などの注意喚起を徹底するというふうなのを含んだ形にするか、それともその中に体調の悪い方というふうな云々を③の中に含めるかどうかですけど、いかがしますか。この現状でいいということと、ある程度緩和のほうでいいんじゃないかというふうな、人数制限についても、従来どおりでいいという方と、

それから少し緩和してもいいというふうなそういう意見が2種類あるような感じがするが、いかが取りまとめますか。

事務局、いろいろ情報があると思うので、各議会のそのあたりの動きは特に情報は入ってないですか。

○石村議会事務局長 申し訳ありません。県内の他市議会の状況は調べていないですけど、5月8日から5類に引き下げられるというのは、新聞報道があったところですが、現状まだ2類ですし、それからXBB. 1. 5という新しい派生型のウイルスも出ているということもあります。現状では事務局としては、自粛を求めるという表現を変えてはおりません。これが5類になると、これも新聞報道ですけど、イベントの人数上限も廃止されるということになるでしょうし、そのあたりでいま一度考えればいいのかと事務局では考えております。

○尾川委員長 事務局はそういうふうなことですけど、どうしますか。

○青木議事係長 すいません。そうしますと、「庁内テレビ中継の活用を促し」までは一緒だとしても、その後に「感染状況等、必要に応じて会議の傍聴自粛や人数制限を行うこととする」か「行うことがある」でもいいですけども、必要に応じてやるというようなことを先に持ってこさせていただければと思います。人数制限についても、定例会の運営を審査していただく議会運営委員会において、そのあたりも毎回決めておりますので、文言的にはさっき私が言ったとおりで、傍聴自粛も求められますし、人数制限をかけることもできるということにされてはどうかと思います。

○尾川委員長 今、事務局から提案がありましたが、いかがですか。

○奥道副委員長 先ほど私が申し上げたことに非常に近い表現だと思います。だから、必要に応じてこれを自粛、あるいは人数制限をするというふうに、「必要に応じて」が前に来れば、それでカバーできるんじゃないかな。また、「行うこととする」と限定するのか、あるいは「行うことができる」とするのか、これも限定してしまっても構わないかなとは思いますが。そうしておけば、人数制限も傍聴の自粛も要らないということになる、そのときには必要に応じてないわけですから、それでいけるかなとは思いますが。

○尾川委員長 いかがですか、そういう文は。

○奥道副委員長 すばらしい文言の案を出していただきまして、まさしくそうかなと。確認ですけど、次の2月定例会での対応については、来週の直前の議会運営委員会でどう取り扱うかということを改めてこの場で協議すると、それこそが必要に応じてというところの協議といいますか、必要に応じるかどうかということ、直前の議運で協議がなされるという認識で。文言でいえば、そういう形でよろしいかとは思いますが。

○尾川委員長 事務局、何か確認はいいですか。

○中西委員 そうしますと、定例会前の議運でどうするかを決めなくちゃいけないということになってきますが、毎回、毎回そういうのを決めると。

○石原委員 中西委員、毎回そうしてきた。

○尾川委員長 事務局の説明では、そういう感じがしたけど。

○石原委員 毎回、何かそういう記憶がある。次の定例会どうしましょうか、皆さんという。

○尾川委員長 ちょっと事務局確認してくれる、その辺、定例会の前の議運で一応方針というか、やり方を決めていったという経緯というふうに分かったけど、中西委員はそれを度々決めようたら大変だというふうな意見も出たが、その辺をちょっと。

○中西委員 それで、なおかつ傍聴に来る人に事前にそれを知らせないといけないわけですよ。直前の議運で傍聴制限をかけるということになってくると、それは市民の皆さんに知らせる手段がもうない。

○尾川委員長 事務局、認識をちょっと、毎回決めていったというふうに分かったけど。

○青木議事係長 新型コロナに関しての対策についてということで、一応傍聴者についても、傍聴の自粛を要請するであるとか、傍聴の人数を10人のみとするとかということ、毎回これは定例会ごとの運営を審査いただく議会運営委員会で決めてはいただいております。今回、2月定例に当たって、傍聴者のところをどうされるか、自粛をもうやめるのか、もう人数制限をかけないのかというのは決めていただければと思っておりますが、事務局のほうの認識です。

○中西委員 今言われたことは、1年、2年、3年、変わってないと思う。だから、そのことでよろしいですかという確認だと思う。それがこの議会運営の③のところへ、そもそもがあって、そのことを、これでよろしいですかというのを決めていっている。でも、今回の今の話だと、毎回変わり得ることがあるという話ですが、そういう表現と、ここの表現とやっぱりちょっと違うんじゃないかと。今まで決めていることを議運で確認をしていくと。だから、それは広く今まで市民の皆さんにもそういうふうにしていきますよということをお伝えとったわけですから。

○尾川委員長 意見があるけど、2類が5類になるといったりする動きになってきて、状況が変わってきている。今まではあまり状況が変わらなんだということで、事務局とすればそういう決定をしてきたというふうに分かれていると。中西委員は、そういうことを決めてはいないという、市民にPRできないと、時間がないと言われてうるわけですけど、ちょっとその辺の議論のかみ合いが足りないと思うので、それはそれとして、ある程度ここで、じゃあ再出発ということで決めていくべき、これはあまり前がどうだこうだというより、これからどうするかということを決めたほうが建設的という感じがあるわけですが、ほかの委員の方、御意見はないですか、どうするかという。もうそろそろこれについて、5月8日から状況が変わるというふうな、その時点まで引っ張るか、それとも、石原委員、西上委員が言われる状況に応じて、ある程度緩和の方向に行ったほうがいいのか、緩和というか、表現をちょっと、自粛というのを抑えるという感じに、決して本質的には変わらないと思うんですけど、人数制限するわけですから。

いかがですか。何か意見ないですか。

○中西委員 私はやはり5月8日、5類に変わるまでぐらいまでは、このままにしておいて、5月8日、社会全体の動き、国や各自治体の動きが出てくるでしょうから、その時点では表現の問題も考えていかなければいけないかなという感じを持っています。それまでは、一応この形を踏襲したほうがいいのという感じがします。

○尾川委員長 中西委員からそういう提案があったが、いかがですか、ほかの委員の方は。

○石原委員 これもし決まれば、市議会のホームページのどこかで、市議会としてのコロナ対策というところに、たしかページがあって、そこで考えますと、さっき中西委員が言われた、必要に応じてその都度、直前に対応しますじゃ、なかなか難しいのかなあ。市民の皆さんへのお知らせが難しいのかなあ。ここ3年ぐらい、たしか同じ形でお配りいただいている形で公表をずっとされ続けて、一応自粛は求めているけれどもというところで、何かちょっと難しいなあ。一応ワードとしては残しておかないといけないと思うし、本当に必要に応じて協議されればいいわけですけど、それでは市民の皆さん、自粛が決まりましたというようなお知らせのしようがないのかなあ。1週間前にその都度決まればね、何かその辺が難しいかなあ。改めて何か……。

○守井議長 5月8日に変わるとなった場合という状況ではありますが、結構まだオミクロン株が撤退しているという感じにはなっていないから、中西委員がおっしゃられるような形にして、当分今のままで、そのままいかれたらというような感じでは思いますが、5月8日に解除されてしまえば、またそこで新たな考え方で、もうフリーにしてしまうか考えていただけたらいいという感じでは思いますが、取りあえずは当分は今までと同じ、案に書いているような書面で運営されればいかがかなあという感じでは思います。

○尾川委員長 いかがですか。事務局が、結局人数制限のほうで対応してくださるわけだけど、その辺で矛盾というか、トラブルはないですか。議会が決めていることだけど、あくまでも事務局は、運用面でやっていただいているわけだけど、実際、傍聴者が来て、人数の制限というか、ある程度弾力性を持たせるとか、取りあえず今までは同じ数字でいっとったように、それでトラブルなかったかどうかという、その辺は何か御意見ないですか。なければ、もうちょっと先延ばしにするかです。

○石村議会事務局 人数制限に関して、事務局でトラブルがあったというのは、ちょっと私の記憶にはありません。想定されるのは、傍聴者が多いのは、やはり一般質問だと思うんですけど、前々回ぐらいからだったと思いますが、一般質問の日に、例えば傍聴があふれて、ロビーもいっぱいになるような場合、ここの部屋を使わせていただいて、中継をここでさせていただきたいという御了解もいただいておりますが、実際ここを使ったことはないです。あまりに傍聴が多ければ、制限をかけたせいで入れない方がいらっしゃれば、ここも使わせていただいて対応したいと考えております。

○尾川委員長 事務局案のとおりでよろしいですか、取りあえず。

ただちょっと確認ですけど、人数制限というのは、それは上下したことあるのかな、現実的

に。今13人と聞いたけど、一般的には半分ぐらいをキャパに大体考えていきようたよね、市民センターなんか。だから、39としても、半分といえば18からある。そういうふうにならちょっと数が違うような気がするけど、その辺の運用は、普通半分という一つのあれがあったんじゃないかな。どんなですか、

○石村議会事務局長 最近10名となっているのは、3列あるうちの2列目を全部空けているという格好になっていますので、そこを使えば、もう少しは増やせるとは思います。その辺は状況に応じて議会運営委員会のほうで御検討いただければと思います。

○尾川委員長 そんなことですから、現状ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それからあとは、いかがですかね。

○石原委員 4番の公表についてのところの何人以上というところを、今日ここで協議をして、決定事項とするということでしょうが、これ何人以上が正解か僕もよく分かりませんが、さっきクラスターというような言い方をされましたが、これぐらいの規模の集団の中で、例えばクラスターとみなされるのが、果たして何人以上かという規定のようなものはあつたりするのでしょうか。

○青木議事係長 特にクラスターという定義はないようです。厚生労働省においては、同一の場所において5人以上の感染者の接触歴等が明らかとなっていることを目安としているというふうになっておりますので、何人以上と特に定義されているものはないようです。

○中西委員 例えば議会の定足数は半数と、あと議会の中で決めるに当たって、これ以上いないといけないという数の決め方のところは、何人ぐらいがありますか。

○青木議事係長 過半数以外では、定足数の、出席議員になるかもしれませんが、3分の2以上というものもございます。

○尾川委員長 その3分の2というのは、何かに限定されているのか。

○石村議会事務局長 通常は過半数ですが、特別多数議決の場合は、3分の2以上の出席が必要ということですよ。

○尾川委員長 ほんなら何人になるかな。

○青木議事係長 11人以上になると思います。

○中西委員 つまり、11人以上いないと、議会議決が行えないということですね。さっきのクラスター等含めて、5人ということにしておいたらどうですか。

○尾川委員長 11人確保するなら5だな。

5人以上ということで、事務局よろしいか。

○青木議事係長 委員会で決めていただければ、5人でも問題ございません。

○尾川委員長 それでよろしいですか。取りあえず4の公表についての(1)で、議会内で5人以上の陽性者が発生した場合ということで規定させていただきます。

ほかにはありませんか、コロナ感染対策の一部改正について。

事務局からはもうないですか、このコロナ感染対策で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

②の議会基本条例の検証についてということで、事務局から説明してください。

○青木議事係長 議会基本条例第27条になりますが、議会はこの条例の目的が達成されているかどうか、随時内容の検証を行うものとし、検証の結果、議会関係の条例等に改正の必要が認められる場合は、適切な措置を講じていくことが規定されております。令和2年10月1日から本条例が施行されまして2年余りが経過したことから、これまでの議会議員活動の達成状況等を検証していただきたいと考えております。

検証に当たってですが、委員長、こちらで一応事務局案、今日資料をお配りしております、こちらの御説明もさせていただいてよろしいでしょうか。

○尾川委員長 はい、よろしい。してください。

○青木議事係長 すいません、続けて説明させていただきます。

事務局において、お手元の備前市議会基本条例検証結果報告書素案でございます。それともう一枚、議会基本条例の検証アンケート調査——素案になります——をさせていただいています。

なお、これらについては、あくまでも検証方法の一例としてお示しさせていただいておりますので、御承知おき願います。

それでは、お配りした事務局素案について一通り御説明をさせていただきます。

まず、議会基本条例検証結果報告書素案の1ページ、2ページを御覧ください。

検証作業については、まずアンケート調査表、先ほどの別紙を議長を除く全議員に配付して、全条文に対する評価、こちらは取組状況や意見等を提出していただきます。そして、それを基に議会運営委員会において、御協議を行っていただき、検証結果をまとめていただくこととしております。

なお、評価、検証方法についてですが、検証に当たっては、4段階で評価を行うこととし、議会運営委員会において条文ごとに評価、判定を行っていただき、その判定理由を明確にするための協議を行っていただくこととしております。

4段階については、1ページの左下にありますが、検証、評価の段階については、十分実践できている、2、実践しているが不十分である、3、実践できていない、4、検証の対象外であると4段階にしています。

そしてその後、章ごとの評価、判定及び今後の取組、条例改正の必要性の有無などについての検討を行っていただくこととしております。

2ページにあります検証の結果については、議会ホームページや議会だよりなどに記載するなどして、公表をしてはと考えております。

次に、3ページから13ページまでになりますが、こちらは議会運営委員会における条文単位

での検証結果及び意見などを記載していただくこととなります。

続いて、14ページ、15ページにかけましては、各章単位での議会運営委員会における検証結果及び意見等を記載していただくこととしております。

なお、こちらの章単位での評価、検証につきましては、委員会で行うかどうか、先ほど条文単位での評価、検証は全てやっておりますので、章単位でやる必要があるかどうかは御協議いただければと思っております。

次に、16ページから20ページまでにつきましては、議員に実施したアンケート調査の評価結果を評価欄に人数を掲載してはと考えております。

そして、最後のページになりますけれども、議会基本条例の検証によりまして出されました主な意見等を掲載してはいかがかと考えております。

以上、検証方法等について御説明いたしました。本日の委員会では事務局案によって検証作業を行っていかれるのか、また別の方法によって作業を進めていかれるのかを御協議いただければと考えております。

○尾川委員長 事務局から議会基本条例の検証ということで案を作っていたいております。何かこれに関して御意見がございましたら委員からお願いします。

○中西委員 よくできていると感心しました。私もこの評価を4段階に分けることについて、分かりやすいなと思いました。その中で、この検証対象外項目というのは、どういうものが対象項目外になるのか、これ1つだけ教えてください。

もう一つ、対象者ですけども、議長を除く全議員となっているが、私は議長も入っていたほうがいいのかなど思っているわけですけど、議長を除くというのは何か意味があるのかどうか、教えていただければと思います。

○青木議事係長 1点目の検証対象外という項目については、例えば、第1条、3ページになります、この基本条例の目的ですね。こちらは特に今回検証する必要があるかどうかということで、もうこれは変える必要がない、このままでということであれば、検査対象外ということになるかと考えております。

○中西委員 それは誰が決めるのですか。

○青木議事係長 議員にお配りするアンケートの中にもそういう評価をしていただくところがございますので、取りあえずは、議員個人でその評価を、4段階での評価をしていただくということになるかと思っております。それをもって最終的には議会運営委員会で、今回はこの項目、条項については、検査対象外とするということをお決めいただければと考えております。

それと、先ほどの議長を除くということですけども、まとめ役として議長ということを考えておりましたので、議長を除くとしておりますけれども、そちらも併せて委員会で決めいただければと思っておりますし、アンケートそのものを取るかどうかということも御検討いただければと思っております。

○尾川委員長 ほかの方の委員の御意見をお願いします。

事務局へお伺いするが、スケジュール感、どういうふうな程度で考えているか、先延ばしするという意味ではないが、どのくらいの、各議員の意見も一応お聞きせにゃいけんという感じがあるので、議運で全て決定するわけにはいかないと思うので、そのスケジュール感、ざっくりでどのくらいに。

○青木議事係長 この後にスケジュールも協議いただければと思っていたところでございますけれども、今日、明日というわけにはいけないと思います。事務局の思いとしては、基本条例の条項、一文一文を議員に見ていただいて、2年半ほどになりますけれども、その後、新しい議員につきましては、10か月ほどかもしれませんが、見詰め直していただいて、それぞれの評価をいただきたいと考えております。長い議会ですと1年間をかけて評価を検証されているところもでございます。半年とか、来年度に向けて公表できる形に持っていくのか、そのあたりはまた御協議いただければと考えております。

○尾川委員長 事務局の考えはそういうことで、今日、結論はちょっと難しいと思うが、何か御意見あればお願いします。

○中西委員 先ほどの審査対象外ですけども、なけなしの知恵を出して、ここはやっぱし実践しているが不十分と私は書いたと。しかし、後で議運でそれは審査対象外だと言われたと、これはやっぱりがっくりきますので、最初から審査対象は議会運営委員会のほうから、これは対象外ですというのを示したほうがいいのかなあという感じはするが、こういう形でアンケートを取るの賛成の立場で言っています。

○青木議事係長 こちらの議会基本条例の検証アンケート調査につきましては、既に評価は1、2、3段階として記載しております。私のほうとしても、よろしければ議会運営委員会で今回はこの項目については評価、検証対象外だということをお決めいただければと考えております。

○尾川委員長 そうしたら、すぐみんなに意見を聞くというわけにはいかんのよな。まずは議運のメンバーがある程度意見を出して、特に審査対象外をどう扱うかということと、それから中西委員が言われた、全議員にすべきか、あるいは議長を外してやるかとかということが問題点としてあると思うので、そうすると、すぐこれを流して会派で検討するとかということはちょっと避けるべきということに、そんな感じに捉えたほうがいいんじゃない。

ほかの方の意見はありませんか。もう一度検討するか、持ち寄って、議運の人だけがもう一遍目を通してもらうて、次の機会に意見を出してもらおうというふうに。

それじゃ、取りあえず段階とすれば、全議員にこの案を提示するんじゃないしに、議運のメンバーで再度検討すると。アウトラインをつくってから、全部に渡すというほうがいいですかね。

○青木議事係長 委員長言われるように、そうしていただけると、事務局としてはそれによって対応したいと思います。

○尾川委員長 議運の方はどんなですか。前段階としてあらましを、条文ごとの評価をするかし

ないかを、除外するかということについてとか、それから議長を外すかどうかということについて、皆さん方にまた決めていただいて、ほかにもあればですね、聞かせていただいて、まだ私も全部見てないですけど、それでどうこうというても、なかなか難しいと思うので、一度目を通してもらって、議運のほうでもう少し詰めて、それから全議員に渡していくと、検討してもらおうという手順でいかがですか。

事務局それでいいかな、ちょっとその辺を確認してもろうとったら、いいですか。

○青木議事係長 はい、それでよろしくお願いたします。

○尾川委員長 何度も言うようですが、この議会基本条例の検証について、アンケートを含めて検証結果報告書の内容についても、一応議運のメンバーの方が再度一度御検討いただいて、それから次の機会にどうするかと、アウトラインを決めるということで、皆さんの御意見を持ってきていただくということにしたいと思うので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に行きます。③補正予算議会費についてということで、大西次長。

○大西議会事務局次長 2月議会補正予算で、議会費の関係について御報告をさせていただきます。

12月末時点で執行が確定または実績予定のものを算定しまして、10万円以上の執行残が見込まれる予算705万円を減額計上しておりますので、この場で御報告をさせていただきます。

○尾川委員長 何か御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

④の行事予定について事務局から説明願います。

○青木議事係長 レジュメに本日現在における議会行事を記載しておりますので御覧ください。

それでは、主な行事を申し上げます。

まず、明日午前10時から監査に関する研修会が開催されます。

次に9日、浜田市議会の会派によります行政視察がございます。内容につきましては、里海・里山ブランド推進協議会についてでございます。

なお、本年度の行政視察の受入れにつきましては、3件となっております。

また、行政視察受入れの状況は、本市議会ホームページにも掲載しておりますので御覧いただければと思います。

次に13日、トップ会談が行われまして、14日火曜日午前9時半から2月定例会の運営等について協議いただく議会運営委員会が開催されますので御参集願います。

次に、17日午前9時半から厚生文教委員会が開催されます。

次に20日、2月定例会の開会となります。

次に、3月27日午前9時30分から東備消防組合議会定例会が開催される予定となっております。

○尾川委員長 行事予定等について何か御質問等ございましたら、よろしいですか。

○中西委員 総務産業委員会はいつ開かれるのでしょうか。

○青木議事係長 山本委員長に確認したところ、2月の閉会中の委員会は日程等調整できないため、開催はされないと伺っております。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、その他で事務局ありますか。

○青木議事係長 それでは、1枚物、令和5年2月備前市議会第1回定例会総括日程表（予定）をお配りさせていただいております。その中で、真ん中、中段になります、3月10日金曜日ですけれども、以前、中学校卒業式はこの日に執り行われるということをお伺いしておりましたけれども、翌日11日の土曜日に挙行されるということが、先日、教育委員会のほうから御連絡ありましたので、卒業式の日程が変わりました。

中学校卒業式が10日に予定されるということだったので、委員会予備日を10日に設定しておりましたけれども、その10日に委員会を持ってくることが可能かどうか、あと13日から17日の予算決算審査委員会の日程等、備考欄になりますが、その辺の日程の調整もさせていただけるかどうか、御相談ということになります。

○尾川委員長 今、事務局から説明ありましたが、委員会予備日が中学校卒業式という予定がちょっと変更になったということなので、どう扱いますかね、議会としたら。執行部のほうも都合があると思うけど。このまま予定どおりで、中学校卒業式が変わったというか、日程が変更になったということだけで、全体としてスケジュールはもう変更せずに行くかどうかですけど、どんなですか。このままでいきますか。

○中西委員 中学校の卒業式が平日ではなく、休日になったというのは、何か理由があるのか。

○尾川委員長 何か聞いていますか、事務局。

○大西議会事務局次長 年間の予定では、確かに10日だったようですけれども、特段理由はお示しにはなられてないです。ちょっと私、本来ですと11月ぐらいまでに授業日数等を勘案しまして、最終的には決まっていくというようなのを内々にはお聞きしたことがございます。そういったことを加味して、最終的に卒業式がここになったのではないかと、ちょっと推測の域ですけれども、授業日数の関係もあるのかなというようなところです。

○尾川委員長 推察じゃな。

○大西議会事務局次長 はい。直接の理由は、はっきりとは教育委員会からお聞きしておりません。

○尾川委員長 分からんということじゃな。そういうことですけど、ほかには御意見ございませんか。

○石原委員 執行部の都合もございましょうが、例えばですけれども、10日の金曜日、総務産

業委員会を持ってきて、木曜日16日が午後開会となっておりますけれども、こちらは市長公室等の総務関係の予定になっておりますので、13日月曜日をそもそも総務産業委員会が予定されているところで、朝から市長公室等の予算の審査を持ってくれば、日程的にもちょっと余裕があるのかなあ。木曜日を予備日にして、可能ならそのほうが何かゆとりができると思う。

○尾川委員長 委員からそういう意見もあったが、事務局はどうですか。動かせるのかな。

○青木議事係長 執行部のほうにつきましては、定例会の会期中になりますので、当然担当の委員会以外のところも、御準備はいただけるということにはなっております。10日に中学校の卒業式があったために予備日ということにさせていただいておりました。これが変わりましたので、石原委員言われたとおり、10日に総務産業委員会が開催できるとは考えております。

予算決算審査委員会につきましても、16日ですか、こちら昼からの開会というイレギュラーなことよりは、予備日にされて、その部分を月曜日に持っていかれるのも、それも一つの案だとは考えております。

○尾川委員長 それができるのかなという話を今。事務局が議員にええ顔しても、話をしたらおえん言うたりして、その辺と、それから次がどうなるかという、10日の卒業式がこういう、要するにウィークデーにある予定が変更になって、また来年の2月議会のスケジュールががたがたするよりは、もう決めたほうがええんじゃねえかという面もある。その辺の総合的評価を、別に変えるなというわけではない。変えられるかということと、継続できるかという問題を言っている。変えられるのであれば、それはまたみんなの意見が変わってくる。昼からよりは午前中からやったほうがいい。

○青木議事係長 こちらにつきましては、執行部とも最終確認をさせていただいて、14日に、2月定例会の運営を審査していただく委員会のときに正式に決めていただきますので、そのときにまた相談させていただきながら、日程は詰めていきたいと思えます。

○尾川委員長 石原委員から提案がありましたように、10日の予備日を総務産業委員会に繰り上げて、それで全体を上げるということではなく、16日のを13日にするという変更かな、それでこっちの委員は了解、もしも変更がかかればそれでオーケーかどうかというのを、よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで話をしてみてください。最悪の場合は、元へ戻るということで、14日に議運が、正式な会議があるわけだから、そのときに決定するというので。

○青木議事係長 14日にはお示しできるようにさせていただきます。

○中西委員 例えば24日の予算決算審査委員会は、文化観光部、産業部、都市整備部、総合支所部関係ですけど、総合支所部を市長公室、つまり日にちとすれば、13日に持っていくことはできないですか。

○青木議事係長 市長公室、総合政策部、総務部ほかということになっておりますので、こちら

には総合支所部ももともと予定はしております。

○中西委員 了解です。

○尾川委員長 ほかには何か。

○土器委員 日程変更ですね、早く分かった時点で教えてほしい。14日に報告しますということだけど、変更が決まったら早く教えてほしいということです。

何でって、そこへ日程を入れているわけだから。しないということだった。だけど、そういうことで早く分かった時点で教えてくださいと言っている。

○尾川委員長 土器委員、10日にスケジュールを入れているということですか。

○土器委員 そのまま入れている。13日は入れている。

○尾川委員長 事務局どうですか、その辺は、意見は。

○石村議会事務局長 確かにそういうケースもあろうかと思っておりますので、今日の結果通知としては、変更があり得るというお知らせはさせていただきたいと思っておりますが、あくまでも決定は14日の議会運営委員会になりますので、変わったからといって、事務局のほうで変更しましたということは、決まったからといってお知らせをすることはできないですが、今日の時点ではその変更があり得るというお知らせはさせていただきたいと思っております。

○土器委員 途中で委員長にこういうふうになりましたと言うわけにいかないのか。委員会できないと報告ができないのか。

○石村議会事務局長 決定は議会運営委員会であると考えております。

○土器委員 できないのかを聞いている。

○石村議会事務局長 持ち回りで決定いただくことは、できないことはないと思っておりますが、一応その心積もりはさせていただきたいと、最終決定は14日にさせていただきたいというお知らせをさせていただきたいですが、事務局で決定することはできません。

○土器委員 はっきりそういうことができないのであれば、もうできませんと言っていただければいい。

○石村議会事務局長 事務局のほうで勝手に決めることはできません。

○尾川委員長 委員の方から、全体を通して何かございましたら。

○石原委員 先ほど中学校の卒業式が変更になった旨の話もあったが、傍聴については一般の市民の皆さんに向けては、引き続き自粛をお願いすると、求めるということで決定がなされて、そういう状況で卒業式、卒園式についてですけれども、ひとつ皆さんでお考えをいただきたい。

今年度については一応来賓、お招きをされて挙行される方針のようですけれども、中学校、小学校、特に中学校、備前中学校の状況ですね、かなりの人数の方が来賓で来られて、そういう調整の場面ということを思い描くときに、お招きいただく、そのお気持ちは尊重、受け止めた上で、市議会の対応として、例えば、議長等から各学校、園に対して、市議会としては、心からのお祝いを申し上げますけれども、出席については、市議会としてお控えをさせていただきます

たいな対応というのは、どうなのかなあと、ちょっと思い描いて、引き続き何か学校によっては、在校生の出席の在り方も制限する形で、また保護者の人数とかの対応がされているようなので、何か市議会として統一した形でそういう対応はどうなのかなあと。そのほうが逆にコロナに対しても、皆さんに対しても、何かスマートで統一的な対応ということで、何か形としてはいいのではないかという思いを描くが、これは僕一議員の意見ですけれども、御協議、検討いただければ。

○尾川委員長 今検討しますか。

○石原委員 いや、ひとつ提案というか、だんだん近づいてくる中で、そういう思いを抱くわけですが、先ほど自粛を一応引き続き求めるという対応になりましたので、市議会としてもそういう対応もありかなあという思いでございます。

○中西委員 石原委員がおっしゃられるのは、私もよく分かる気がします。例えば今年になって大きな行事がありました。たしか成人式がありましたが、成人式が終わって、成人の方たちがその後、にぎやかにされたという中で、20人ぐらいのコロナの発生があった。つまり、その成人式は間隔を取って、空間も換気もしながらやっていた。だけど、その中には無症状の方が何人かおられたのだろうと。にぎやかにやられた中で、感染したということもあったように聞いています。そうなってくると、私たちも不特定多数の人たちが出席する中、特に狭い空間にたくさん人がいるという場所への出席は、何となく控えたいという気持ちになってくるわけです。そのあたりはどう考えていくのか。ほかの行事は大体来賓も遠慮くださいということだけど、教育委員会の行事に関しては、一貫して来賓お断りの案内がないですが、そこは大変私も気になるところです。産業祭とか、消防の出初めは、もう本当に形だけのものになっているわけですが、それはちょっと私も気になっていたところです。

○守井議長 小・中学校の卒業式、議員の皆さんに御案内があるかどうかというのは、思うところもたくさんある感じで、具体的にまだ決まっていないと思う。何か聞いたところによりましたら、ある小学校は、もう御案内しませんという話を聞いていますので、結果的に皆その情報が入った段階で相談したらどうですか。中学校も都合によったら、御案内しないみたいな話も聞いているように思いますが。

○中西委員 それならば、この議会日程の総括日程表が変わってくる話につながってくるので、私はやっぱしそのところは早めに、土器委員個人のためだけでなく、情報収集が必要ではないでしょうか。できるだけ早めに情報収集するように、事務局のほうにお願いしときます。

それと、前回みたいに教育長名で出席が自由ですよというような文書を私は絶対出していただきたくない、あれは現場の先生方にも不評でしたし、私もあんな文書を見たのは初めてでした。教育委員会のきちっとした毅然たる対応を私は求めておきたいと思います。議長よろしく願います。

○奥道副委員長 議長、よろしくお願ひいたしますということと、卒業式に今回は限定されてい

ますが、4月には入学式が各学校で行われるじゃないですか。要するに来賓で私らが仮に出席させていただいたとして、子供たちの入学、卒業を心からお喜びするという、そういう式典に、そこでもしそういうコロナの問題が起こったときには、大変なことになると思うので、情報収集の上と、それから早めの、お祝いがあだになってはいけないという気がしますので、よろしく願いします。

○守井議長 入学式の件についても問い合わせてみたいと思います。

○尾川委員長 よろしいですか、以上で。ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議会運営委員会を終わります。

御苦労さまでした。

午前10時50分 閉会